

**生活福祉資金特例貸付(緊急小口資金・総合支援資金)
に関する大型連休前後期間中の対応について**

新型コロナウイルス感染症の影響で、減収・失業等された方に対して受付けています生活福祉資金（特例貸付）に関する大型連休期間中の本会の受付は、暦どおり次のとおりです。

連休期間	受付
4月29日(金)～5月1日(日)	休 み
5月2日(月) 8:30～17:15	通常通り受付けます。
5月3日(火)～5月5日(木)	休 み
5月6日(木) 8:30～17:15	通常通り受付けます。
5月7日(土)～5月8日(日)	休 み